平成27年12月定例会の審議結果

賛成･･･○　反対･･･×

区分	議案番号	案件名	議案の説明	補正前（千円）	補正額（千円）	補正後（千円）	委員会の状況：審査する委員会名	委員会の状況：委員会の審査結果	本会議での結果：討論の有無	討論の内容	採決：会派新生 雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	公明党 前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田達也	田村繁巳	結 勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	共産党 岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	市民フォーラム 秋山智博	長坂則翁	無所属 足立考史	太田緑	椋田昇一	吉田博幸	議決年月日	議決結果
		＜市長提出議案＞																																										
予算（14件）	138	平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）	平成27年度補正予算	92,881,497	2,340,782	95,222,279	総務企画委員会 福祉保健委員会 文教経済委員会 建設水道委員会 新庁舎建設に関する調査特別委員会	原案可決（全会一致） 原案可決（賛成多数） 原案可決（全会一致） 原案可決（全会一致） 原案可決（全会一致）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	139	平成27年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）	平成27年度補正予算	1,705,479	▲ 2,886	1,702,593	文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	140	平成27年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第2号）	平成27年度補正予算	26,354	2	26,356	建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	141	平成27年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）	平成27年度補正予算	22,397,458	243,402	22,640,860	福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	142	平成27年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	552	317	869	総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	143	平成27年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号）	平成27年度補正予算	25,540	7	25,547	建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	144	平成27年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）	平成27年度補正予算	19,071,696	▲ 7,030	19,064,666	福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	145	平成27年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	6,370	1	6,371	総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	146	平成27年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	51,526	1	51,527	文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	147	平成27年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	1,961,134	▲ 1,746	1,959,388	福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	148	平成27年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	25,698	12	25,710	建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	149	平成27年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）	平成27年度補正予算	6,039,002	11,775	6,050,777	建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	150	平成27年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	16,844,325	▲ 21,838	16,822,487	建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	151	平成27年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）	平成27年度補正予算	9,878,401	9,752	9,888,153	福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
条例（11件）	152	鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるもの				総務企画委員会	原案可決（賛成多数）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	153	鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	地域再生法に基づき、本市の指定地域に本社機能等の移転・拡充を行う事業者に対する税制優遇措置として、固定資産税の不均一課税に関して定めるもの				総務企画委員会	原案可決（賛成多数）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	154	鳥取市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予に係る市の徴収金の分割納付等の方法等を定めるとともに、紙巻たばこ三級品に係る市たばこ税の税率の見直し等、所要の整備を行うもの				総務企画委員会	原案可決（賛成多数）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	155	鳥取市消防団員等公務災害補償条例及び鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤消防団員等に係る公務上の災害に係る年金等の補償について、厚生年金と同様の取扱いとする文言整理を行うもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	156	鳥取市立児童館条例の一部改正について	公私連携型保育所に移行するため、鳥取市立東郷児童館を廃止するもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	157	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	普通徴収に係る保険料の納期の改定を行うとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴い、届出書及び申請書の記載事項について文言の整理を行うもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	158	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について	合併調整方針及び平成18年度鳥取市簡易水道事業審議会答申に基づき、鳥取市簡易水道事業の水道料金を改定するもの				文教経済委員会	原案可決（賛成多数）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	159	鳥取市建築審査会条例の一部改正について	建築基準法の一部改正に伴い、鳥取市建築審査会の委員の任期を定めるもの				建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	160	鳥取市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について	空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、文言の整理を行うとともに、市が行う措置等の内容の見直しを行うもの				建設水道委員会	原案可決（賛成多数）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	161	鳥取市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	勤労青少年福祉法の一部改正に伴い、引用条文を削除するもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	162	鳥取市病院事業の設置等に関する条例及び鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について	介護保険法の規定に基づく事業所の指定を受け、居宅サービス事業及び介護予防サービス事業を実施するに当たり、所要の整備を行うもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
その他（37件）	163	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（国府町栃本）の一部を変更するもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	164	鳥取市介護老人保健施設の指定管理者の指定について	鳥取市介護老人保健施設やすらぎの指定管理者の指定について議決を求めるもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	165	鳥取市老人福祉センターの指定管理者の指定について	鳥取市佐治町老人福祉センター、鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の指定管理者の指定について議決を求めるもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	166	鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について議決を求めるもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	167	鳥取市立児童館の指定管理者の指定について	鳥取市立下味野児童館他11館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	168	鳥取市母子生活支援施設の指定管理者の指定について	鳥取市母子生活支援施設の指定管理者の指定について議決を求めるもの				福祉保健委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）

区分	議案番号	案件名	議案の説明	補正前（千円）	補正額（千円）	補正後（千円）	委員会の状況：審査する委員会名	委員会の審査結果	本会議での結果：討論：討論の有無	討論：討論の内容	採決：会派新生：雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	金谷 洋治	下村 佳弘	房安 光	上杉 栄一	公明党：前田 伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田 達也	田村 繁巳	結：勝田 鮮二	米村 京子	橋尾 泰博	上田 孝春	共産党：岩永 安子	伊藤 幾子	角谷 敏男	市民フォーラム：秋山 智博	長坂 則翁	無所属：足立 考史	太田 緑	椋田 昇一	吉田 博幸	議決年月日	議決結果
	169	鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について	鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	170	鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について	鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	171	鳥取市あおや和紙工房の指定管理者の指定について	鳥取市あおや和紙工房の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	172	鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について	鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	173	鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について	鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	174	鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について	鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	175	鳥取市佐治町たんぽり荘の指定管理者の指定について	鳥取市佐治町たんぽり荘の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	176	鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について	鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	177	鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について	山王谷キャンプ場の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	178	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について	道の駅神話の里白うさぎの指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	179	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について	道の駅清流茶屋かわはらの指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	180	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	181	鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について	鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	182	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について	河原町中央公園の指定管理者の指定について議決を求めるもの				建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	183	鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について	鳥取市営片原駐車場の指定管理者の指定について議決を求めるもの				建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	184	鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について	鳥取市営幸町駐車場の指定管理者の指定について議決を求めるもの				建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	185	仁風閣及び宝扇庵の指定管理者の指定について	仁風閣及び宝扇庵の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	186	鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について	鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	187	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の指定管理者の指定について	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	188	鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について	鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	189	鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について	鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	190	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について	鳥取市弓道場の指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
	191	鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について	鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について議決を求めるもの				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	192	財産の取得について	種類　消防ポンプ自動車（2台） 契約方法　一般競争入札 取得金額　23,760,000円				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	193	工事請負契約の締結について	工事名称　鳥取市立青谷中学校教室棟改築（建築）工事 工事概要　鉄筋コンクリート造3階建一部鉄骨造 契約金額　586,116,000円				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	194	工事請負契約の締結について	工事名称　鳥取市立気高中学校校舎改築(建築二工区）工事 工事概要　鉄筋コンクリート造3階建 契約金額　411,372,000円				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	195	市道の路線の認定について	市道の路線を認定するもの（13路線）				建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	196	市道の路線の変更について	市道の路線を変更するもの（8路線）				建設水道委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	197	損害賠償の額及び和解について	平成26年12月3日、公用車が鳥取市今町二丁目地内交差点において鳥取駅方面から右折中に、前方から直進して来た相手方車両の右前部と公用車の右前部が衝突した人身事故について賠償額を定め、相手方と和解するもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	副議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月11日	原案可決（全会一致）
	198	工事請負契約の締結について	工事名称　鳥取市立気高中学校校舎改築(建築一工区）工事 工事概要　鉄筋コンクリート造3階建 契約金額　354,780,000円				文教経済委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
	199	損害賠償の額及び和解について	平成26年12月3日、公用車が鳥取市今町二丁目地内交差点において鳥取駅方面から右折中に、前方から直進して来た相手方車両の右前部と公用車の右前部が衝突した人身及び物損事故について賠償額を定め、相手方と和解するもの				総務企画委員会	原案可決（全会一致）	無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）
人事（1件）	200	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員に選任することについて同意を求めるもの （新任）鷲見　正善				（委員会付託省略）		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	同意（全会一致）

備考欄	
	「副議長」…副議長が議長の職務を代理 「－」…議場に不在であり、表決しなかった議員

区分	議案番号	案件名	議案の説明				委員会の状況		本会議での結果																																			
				補正前（千円）	補正額（千円）	補正後（千円）	審査する委員会名	委員会の審査結果	討論		採決																																議決年月日	議決結果
									討論の有無	討論の内容	会派新生														公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属					
											雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚﨑 勇	横山 明	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	金谷 洋治	下村 佳弘	房安 光	上杉 栄一	前田 伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田 達也	田村 繁巳	勝田 鮮二	米村 京子	橋尾 泰博	上田 孝春	岩永 安子	伊藤 幾子	角谷 敏男	秋山 智博	長坂 則翁	足立 考史	太田 縁	椋田 昇一	吉田 博幸		
		＜報告＞																																										
報告	23	専決処分事項の報告について	平成27年8月19日市立南中学校のグラウンドにおいてサッカー部の部員が蹴ったボールが防球ネットを越え、相手方車両のボンネット左前部を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの（平成27年10月9日専決）																																								平成27年12月4日	報告
（6件）	24	専決処分事項の報告について	住宅新築資金等貸付金の支払督促に対し異議の申立てがあったため、当該貸付金の支払及び訴訟費用の負担を求める訴えの提起について専決処分したので報告するもの（平成27年10月20日専決）																																								平成27年12月4日	報告
	25	専決処分事項の報告について	平成27年9月4日湖東学校給食センター駐車場において、所長がプレハブ倉庫のドアを補修していたところ、ドアが外れ、駐車中の相手方車両の後部を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの（平成27年10月21日専決）																																								平成27年12月4日	報告
	26	専決処分事項の報告について	平成27年9月17日公用車が国道9号線（伏野地内）の右折レーンにおいて発進しようとしたところ、公用車前部と停車中の相手方車両の後部が接触した物損事故の損害賠償額及び和解について報告するもの（平成27年10月30日専決）																																								平成27年12月4日	報告
	27	専決処分事項の報告について	宅地取得資金貸付契約の償還金に係る連帯保証債務の履行について、相手方より、利息分を請求しないことを条件とした未納元金の支払いの申し出があったため、民事訴訟法第275条の規定による訴訟提起前の和解について専決処分したので報告するもの（平成27年11月2日専決）																																								平成27年12月4日	報告
	28	専決処分事項の報告について	住宅新築資金等貸付金の支払督促に対し異議の申立てがあったため、当該貸付金の支払及び訴訟費用の負担を求める訴えの提起について専決処分したので報告するもの（平成27年11月18日専決）																																								平成27年12月4日	報告

平成27年12月定例会の審議結果

賛成･･･○　反対･･･×

区分	議案番号	案件名	委員会の状況		本会議での結果																																			
			審査する委員会名	委員会の審査結果	討論		採決																																議決年月日	議決結果
					討論の有無	討論の内容	会派新生														公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属					
							雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚﨑勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田達也	田村繁已	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	秋山智博	長坂則翁	足立考史	太田縁	椋田昇一	吉田博幸		
＜委員会提出議案＞																																								
意見書（1件）	5	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の提出について	—		有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
＜議員提出議案＞																																								
意見書	16	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出について	（委員会付託省略）		有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（賛成多数）
（2件）	17	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書の提出について	（委員会付託省略）		無		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年12月21日	原案可決（全会一致）

平成27年12月定例会の審議結果

受理年月日	受理番号	件　名	提出者	紹介議員	委員会の状況		本会議での結果				
					審査する委員会名	委員会の審査結果	討論の有無	討論の内容	議決年月日	審査結果	理由
＜請願＞											
平成27年12月3日	平成27年請願第7号	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める請願	鳥取民主商工会婦人部 部長　青木　二三子	伊藤幾子議員	総務企画委員会	不採択	有		平成27年12月21日	不採択	家族従業者への給与は専従者給与として認められており、請願趣旨にある「労働の対価を認めていない」とまでは考えられないため

本会議での結果・採決

受理番号	会派新生														公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属			
	雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚﨑勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田達也	田村繁巳	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	秋山智博	長坂則翁	足立考史	太田縁	椋田昇一	吉田博幸
平成27年請願第7号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○

受理年月日	受理番号	件　名	提出者	委員会の状況		
				審査する委員会名	委員会の審査結果	理由
＜陳情＞						
平成27年9月18日	平成27年陳情第11号	「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出を求める陳情	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長　田中　修一	総務企画委員会	不採択	陳情趣旨にある「民意」と陳情事項には、ずれがあると考えられ、陳情事項では首長・自治体議会の意見を最大限尊重することはできないと考えるため
平成27年11月12日	平成27年陳情第12号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書提出を求める陳情	宮城　安秀	総務企画委員会	採択	趣旨が妥当と認められるため
平成27年12月2日	平成27年陳情第13号	「障がい者に係る市町村単独医療費助成事業」の抜本的な改善について	鳥取市精神障がい者家族会 会長　市谷　貴志子　ほか1名	福祉保健委員会	不採択	障がい者の医療費負担の軽減は、国が一律に実施すべきものであり、市が単独で制度を拡充していくことは財政的に困難であるため

＜市長提案の議案について＞

<table>
<tr><td rowspan="6">角谷　敏男議員</td><td>議案第138号</td><td>平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第５号）（反対）</td></tr>
<tr><td>議案第152号</td><td>鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について（反対）</td></tr>
<tr><td>議案第153号</td><td>鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（反対）</td></tr>
<tr><td>議案第154号</td><td>鳥取市税条例の一部改正について（反対）</td></tr>
<tr><td>議案第158号</td><td>鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について（反対）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（討論の要旨）
まず、一般会計補正予算について、現鳥取保健所などの現状と課題を調査し、それを基に駅南庁舎での基本レイアウト案を作成する等の予算が含まれている。平成30年4月の中核市移行のために、駅南庁舎に保健所を整備することを前提として、新庁舎建設に関する議論が進められ、建設面積が大きくなり、経費も大幅に増えた。しかし、中核市移行と保健所は、財政影響なども含め、まだ明らかにされていない。また、中核市移行は合併による広域行政と市民アンケートにみられる現状の評価に対する分析と課題を明らかにすることが必要である。それをしないまま、さらなる広域行政となる「中核市移行ありき」、「保健所は駅南庁舎前提」の予算であり、認められない。
議案第１５２号は鳥取市の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定です。これは、マイナンバー制度導入のためにあらたに条例を制定するものです。
日本年金機構をはじめとする大量の個人情報が流出し、国民の中にマイナンバー制度におけるセキュリティへの大きな不安と莫大な経費をかけることに疑問が一気に広がっている。マスコミでも（個人情報が）漏れる穴は地方自治体と民間企業」といわれている。
仮に本人が番号の提供を拒否し、本人からの番号が提供されてなくても、自治体などの機関は地方公共団体情報システム機構からの番号提供を受けて、それぞれの機関がマイナンバーに紐付けされ管理される仕組みとなっている。国民一人ひとりの人権問題である個人情報の漏洩に対する完全な防止は、マイナンバー制度そのものを廃止し、根本から見直ししない限り、実現できない。自治体も、これを国に求めるべきであり、条例制定は認められない。
次に議案第１５４号鳥取市税条例の一部改正は、換価の猶予の手続きの規定は市民にとってメリットではあるが、改正の中心部分はマイナンバー制度導入による改正であり、反対せざるをえない。
次に議案第１５３号鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてです。地域再生法によって、東京２３区にある本社機能の地方移転や、地方で本社機能を拡充する事業者が、それぞれ3年間税の優遇措置が受けられるものです。
地方移転できる事業者は、他の業者と比較して相当な規模と資本力があり、地方移転の場合は過半数の従業員が２３区から転入する条件となっている。地方での企業が本社機能を拡充する場合は、事業所の増床が条件である。どちらの場合とも減額される固定資産税の３／４に対し、国が3年間交付税で措置し減免するものである。
地方移転をする事業者は、現在の企業誘致の支援制度もあり、企業進出の希望・問い合わせが多いといわれるなかで、こうした優遇措置が誘導策としてどうしても必要なのか。
この制度活用によって企業誘致による雇用拡大、所得向上が期待される、一定の効果はあるといわれるが、国の政策は地方の実態に合ったものではない。真の地方にとって、必要なことは自治体も誘致に過度に依存しないこと、そのためにも東京一極集中の是正と大企業優遇の各種の政策見直しを求め、地元の小規模事業者・小企業者への経営や開発への支援を強めることである。
この点で、地域再生法による地方の事業者の本社機能拡充の優遇措置は、他の地元中小業者との均衡上、公平性に疑問があるが、これは不公正な税制で認められない。
議案第158号簡易水道事業給水条例の一部改正について、合併以降、簡易水道は料金統一のために3年ごとに料金改定がおこなわれ、今回の改定で統一料金となる。簡易水道事業審議会の答申書では、「水道料金の大幅な値上げは、以前にも増して中山間地域の過疎化の進展や企業の縮小など、地域の活性化を図る妨げとなる恐れがある」と危機感が述べられているように、日常生活に欠かすことのできない水道料金の引き上げは深刻で、20.7%や18.9%もの引き上げになる地域があり、負担軽減措置をするべきである。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">西村　紳一郎議員</td><td>議案第138号</td><td>平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第５号）（賛成）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（討論の要旨）
議案第138号平成27年度鳥取市一般会計補正予算、保健所等（駅南庁舎）整備基礎調査業務に対する債務負担行為について、本議案に賛成する立場で討論する。
本市は、平成17年10月に特例市に移行し、今日に至っています。本年４月に地方自治法の改正により特例市は廃止となり、特例措置で、人口20万人を下回っても中核市になることが可能となった。中核市への移行は、鳥取県東部圏域が未来に向けて発展するために必要不可欠な選択と考える。
中核市移行に伴い鳥取県より移譲を受ける最も多くの必須移譲業務は、保健所業務であり、高齢化社会の進展、感染者の流行により健康危機に対する懸念の増大、食の安全に対する関心の高まり、また、地域の保健医療や環境衛生等の状況変化に対応することなど、多岐にわたっている。また、新たな保健所業務は事務委託を東部4町の区域を対象として含んでおり、その役割はますます重要となっている。
このたびの調査業務に対する債務負担行為は、現鳥取保健所の現状把握と課題の抽出調査や基本レイアウト（平面図）作成業務等、鳥取駅南庁舎の概算改修費の算定業務であり、市民生活に身近な福祉や保健衛生、環境分野、子育て支援など、多様な市民ニーズに応えるための拠点整備の第一歩となる補正予算と考える。多くの議員の皆様の御賛同をお願いし、賛成討論とする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">吉野　恭介議員</td><td>議案152号</td><td>鳥取市の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について（賛成）</td></tr>
<tr><td>議案153号</td><td>鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（賛成）</td></tr>
<tr><td>議案154号</td><td>鳥取市税条例の一部改正について（賛成）</td></tr>
<tr><td>平成27年請願第7号</td><td>所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める請願（反対）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（討論の要旨）
議案第152号（鳥取市の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について）に対する賛成討論です。
・現在、赤ちゃんからお年寄りまで住民票のある国民全員に個人番号が記載された通知カードが家庭に届けられた段階であり、いよいよ来年1月から制度がスタートする。
・行政事務の効率化や徴税強化、また医療費控除手続きの簡素化を推進するために必要な条例である。また、個人番号カードを住民全体に拡充したり、再来年H29年1月に開設予定の個人用ホームページの仕組みやコンビニエンスストアを利用したりするシステムを構築するためにも必要な条例である。
・プライバシーの侵害や個人情報が流出するという不安を払拭できるよう、利便性を犠牲してネットワークの範囲を限定して守りを固め、運用面などの仕組みを作り上げる事が大切。
・私達がサービスを速やかに享受するためにも、本条例を可決し制度の構築を可決させる必要があると判断し賛成理由とする。
議案第153号（鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について）に対する賛成討論です。
・この条例は、地方の賑わい作り、地方への人や企業の移動を単に掛け声だけではなく、具体的に形にして行くための条例である。
・事業者が本社機能を鳥取市に移転したり、施設を拡充する時の固定資産の税率を通常の10分の1に下げる事で、企業誘致を促進する条例である。都会から地方への人や企業の移動を促し地方の賑わいを作る意味を持つ条例であり、正規雇用者の拡大を図る事で、必ずや地元企業の賑わいにも恩恵が拡がると判断し賛成する。
議案第154号（鳥取市税条例の一部改正について）に対する賛成討論です。
・この条例は、地方税法の一部改正に伴い、災害等による納付が困難な場合の徴収金の分割納付などの方法を定めた条例であり、紙巻たばこ三級品の税率を見直すとともに、マイナンバー法の施行による各種整備を行う条例です。制度上、必要と考え賛成する。
請願第7号（所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出を求める請願）に対する反対討論です。
・この条例の趣旨は、『正直者が損をしない』『要領のいい納税者に対する“抜け道封じ”のための制限措置』であり、廃止する必要はないと考える。
・追加の理由としては、慣行がない事や税負担のアンバランス、客観的な算出が困難なことが上げられる。
・所得税法57条では青色申告と白色申告における専従者給与の取扱いを定めており、家族従業員に支払った給与の必要経費算入と給与の存在を全て否定しているものではない。
・多くの先進国では、親族に対する支払賃金の必要経費を認めているものの、恣意性もあり規定など見直し改善が予定されている現状です。こうして、社会情勢や税務の環境が大きく変化している中、国において様々な検討がなされており、現時点では、その推移を見守る事が地方議会として重要と考え、意見書提出には反対する。</td></tr>
<tr><td>魚﨑　勇議員</td><td>議案第158号</td><td>鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について（賛成）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（討論の要旨）
議案第158号鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について、賛成の立場で討論する。
本市の簡易水道事業については、平成16年の市町村合併当時、料金の体系や額に地域間で大きな差が生じていた。この簡易水道の料金格差については、合併協議会の調整方針において、簡易水道使用料は当面現行のとおりとし、地域の実情を考慮して総合的に検討し、平成27年度をめどに段階的に調整するとされ、平成18年の簡易水道審議会で、平成28年の料金統一に向け段階的に調整するとの方針が示されている。これらの方針に基づき、平成19年度より3年ごとに段階的に調整が行われ、今回の条例改正で料金統一の最終段階の料金改定が行われるものである。
今回の料金改定は、簡易水道審議会での審議の経緯を見ても、簡易水道事業の運営状況を検討・検証しつつ、鳥取市の上水道や県内外の自治体の使用料なども参考にして、一般財源からの繰り出しなどにより簡易水道の利用者に過度な負担とならないよう考慮がなされている。また、関係住民への周知も、平成19年から行われてきた段階的な調整の中で幾度となく説明されており、料金改定の御理解はいただいているものと考えている。
よって、このたびの鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正は、同一サービスには同一料金の原則の実現、安全で安心な水道水の安定供給、そして、今後も健全で、かつ持続可能な事業経営を目指す上で必要な条例改正であると考える。
以上、議員皆様の御賛同をお願いし、私の賛成討論とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">太田　縁議員</td><td>議案第138号</td><td>平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）（反対）</td></tr>
<tr><td>議案第160号</td><td>鳥取市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について（反対）</td></tr>
<tr><td>議案第190号</td><td>鳥取市立武道館の指定管理者の指定について（反対）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（討論の要旨）
議案138号鳥取市一般会計補正予算調査整備事業費について土壌汚染調査が行われましたが、調査区域の一部で溶出量基準を超過した物質が確認され区域指定が必要となり補正予算計上された。旧市立病院跡地は、土壌汚染対策の必要な位置であることはわかったはずである。
自主的に調査も行ったということは、市当局も当初から、十分認識していたということです。
はじめから詳細な調査すれば、補正予算を計上する必要はなかったのではないでしょうか。
この調査は、基本設計・実施設計の契約以前に行うべきことであり、順序が逆転しており、賛成できません。
市庁舎整備推進事業費についてです。
お知らせ看板常設により、事業に関する情報を提供し市民に周知する目的で設置するとありますが、社会情勢の変化や、中核市移行・保健所設置等未確定な問題もあり、基本構想の抜本的な再検討も必要となる場合もあります。調査結果次第では計画が大幅に変わる可能性もあるように考えられます。早まった情報はかえって市民を混乱させることも懸念されます。看板を掲げられる段階ではないと思われ、認めることはできません。
議案190号鳥取市武道館の指定管理の指定について
鳥取市武道館弓道場は、城跡整備に伴い現在地・布勢に移転しました。
移転したという理由のみで、弓道場のみ、別の管理者に委ねなければならないという理由はありません。弓道場と武道場を一体に管理する体制にもどし、はば広い武道の振興を検討すべきだと考えます。管理体系について検討が不十分であり賛成できません。また、平成15年指定管理者制度(2003年)が導入されて、以来12年になりましたが、本市においても指定管理者制度を見直すべき時期ではないかと考えます。
議案160号　鳥取市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について
平成26年4月1日に「鳥取市の空き家等の適正管理に関する条例」が制定されました。
平成27年5月26日　国が、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を施行するにともない、先の条例を廃案せず、改正し対応しようと市は説明しています。空き家の利活用について法律に記載があるとの理由から削除されています。また、改正理由に、行政支援についての規定がないことから、法律のみでの対応することでは早期解決につながらず、条例廃止せず改正するとありました。
しかるに、本市においては、空き家対策事業として、リノベーション事業・空き家情報バンク事業を行っており、空き家利活用も推進されています。改正案を見れば、空き家撤去のみに重きを置いているように見えます。空き家といえども、市民一人一人の財産であり、地域にとっても貴重な財産です。このことを念頭においた現条例は優れたもので、今回の改正案は、現市条例より後退していることになります。
空き家の利活用について法律に記載があるとの理由で、条項を削除するのではなく、むしろ現行の空き家　活用の支援策を拡充し、空き家発生を抑止することの方が、重要です。
先にも挙げたように、本市において、空き家の利活用に対する、支援策があり、積極的に行政支援を行われているにも拘わらず、そのことがこの条例改正に反映されていないことはまことに残念です。地域遺産を活用した鳥取市らしい条例制定が行われるよう望み、反対意見とする。</td></tr>
</table>

＜請願について＞

伊藤　幾子議員	平成27年請願第7号	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める請願（賛成）
	（討論の要旨） 所得税法第56条の要旨は、個人事業主が家族へ給与を支払ったとしても、それは必要経費にならず、事業主の事業所得とされるというものである。総務企画委員会で当局から「白色申告も家族の給与を認めている」との説明がされ、請願不採択の理由も専従者給与として認められているので、請願趣旨の、労働の価値が認められていないことには当たらない」となっているが、所得税法第57条では、青色申告ならば専従者給与が必要経費として認められているが、白色申告では家族従業者の働き分は専従者給与ではなく、妻なら86万円、その他の親族なら50万円が上限となる専従者控除の扱いである。週に40時間、月４週で160時間として１年間働いても、妻の控除額86万円では時給500円以下、到底最低賃金に及ばない金額である。それに、青色申告で給与が認められているといっても、それは所得税法第57条で例外規定で認められているだけであり、そもそも第56条のもとでは、青色申告であろうが白色申告であろうが、家族従業者の働き分は原則認められていない。 所得税法第56条が制定されたのは70年近く前の話であり、当時の時代背景はもとより、個人事業の実態も大きく変化している。 家族従業者として事業主を支えている多くは妻である女性であり、女性の地位向上とは相反する税法がそのまま残っていることは、女性の人権にもかかわる問題である。男女問わず、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現のためにも、この請願趣旨である所得税法第56条の廃止を求める意見書を提出することは大きな意義があると考える。	

＜委員会提出議案について＞

岩永　安子議員	委員会提出議案第5号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の提出について（反対）
	（討論の要旨） 普天間飛行場は、世界一危険な飛行場といわれ、米軍航空機の低空飛行と騒音公害で最も危険な小学校といわれる、普天間第二小学校は普天間基地に隣接しています。普天間飛行場は5年以内の運用停止を承認したにも関わらず、そのままになっており、今、辺野古新基地建設が強行されようとしている。辺野古新基地は普天間にはない軍港機能や弾薬庫が加わり機能強化され、その耐用年数は200年とも言われている。 沖縄の県民は、昨年行われたすべての選挙、つまり名護市長選挙、沖縄県知事選挙、総選挙で、辺野古新基地建設反対の民意を表している。日本政府は、沖縄の県民の総意を受け、普天間基地の撤去、辺野古新基地建設の中止をするべきである。 沖縄の基地負担の軽減を求めるのであれば、辺野古新基地建設をすすめてはならない。日本国土全部のわずか0.6%しかない沖縄県に、73.8%もの米軍専用施設を集中させ続け、今また22世紀まで利用可能な基地建設が強行されるようなこと、許してはならない。全国の自治体として、昨年の3度にわたって示された沖縄県民のことを考えるなら、判断を尊重するのが、民主主義であり、それを無視した意見書をあげるべきではない。	
桑田　達也議員	委員会提出議案第5号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の提出について（賛成）
	（討論の要旨） この陳情の要旨にもあるように、世界一危険と言われる普天間飛行場の危険除去と、その危険性を固定化させないことが問題の出発点、原点であり、今後さらに混迷が続けば、移設後の嘉手納基地以南の広大な基地返還と跡地利用、沖縄全土に広がる基地の整理縮小への道が遠ざかり、今後、日米協力のもとでの核軍縮や核の不拡散、気候変動など環境問題の改善、あるいは金融や経済などグローバルな諸課題への対応にも影響を及ぼしかねない。 普天間飛行場代替予定地の辺野古区長はこう述べております。自民党政権のとき、政府がどうしても辺野古に飛行場を持ってくると言うので、我々は苦渋の選択として受け入れたのである。受け入れに当たっては相互に協議して条件を整えました。騒音は基準値以下、安全対策も、受け入れ地域への経済振興策も、住民への経済的補償も含めて話し合い、13年もかけて話し合いから合意へ、そして実現へと事態を進めてきた。にもかかわらず、民主党政権下で、長年積み重ねてきた苦労が泡沫に帰すかのような状況が生じたことはまことに残念でならない。 さらに、先ほど岩永議員がおっしゃいましたけれども、この移転反対に沖縄県民総意であるかのような御議論があり、昨年注目された名護市議選では反対派が圧勝したかのような報道もありましたけれども、辺野古地区の方々は、ほかならぬこのたびの陳情者を地元代表として選出している。同じ沖縄県民として普天間周辺の人たちの苦悩を見過ごしにできないとの陳情者の主張を我々は傾聴し、現実に向き合うべきであると考える。 重ねて、普天間飛行場代替施設を辺野古へ積極的誘致を推進することが陳情の目的ではなく、苦渋の選択の中、関係機関と条件整備への協議を進める地元住民への理解を示し、政府の冷静な法的対応、丁寧な対応による解決を重ねていくことが肝要である。具体的方策を示すことなく単に反対だけを声高に叫び、政局の具とすることなどあってはならないと私は考える。それは地元住民の心に反するものであることを重ねて申し上げて、賛成討論とする。	

＜議員提出議案について＞

岩永　安子議員	議員提出議案16号	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出について（反対）
	（討論の要旨） マイナンバー制度は、あかちゃんからお年寄り、外国人も含め日本で住民登録しているすべての人に番号をつけ、国が国民の所得や資産状況などの個人情報を一元管理し、徴税の強化や社会保障給付を削減することを目的としてつくられたものである。 来年1月の利用開始をうたっているのに、番号を通知するカードの郵送は大幅に遅れました。政府は11月中に配達完了といっていたのに、12月半ば過ぎても完了しません。自治体に返送された通知カードは、全国500万通にのぼり、鳥取市でも6997通（8．5%）になっていると今議会の委員会で報告があり、市民の不安は募るばかりである。 アメリカでは社会保障番号を盗用し、クレジットカードを偽造・不正使用する事件が多発するなど大きな問題になっている。10月5日施行前から、マイナンバーをはじめとする個人情報を聞き出そうとする不審電話や詐欺事件が全国で報告されて、大きな問題となっており、こうした事件は今後も起きることと心配される。「マイナンバー実施に係わる経費の財源が確保されればよし」とするわけにはいかない。 また、十分な準備、国民への理解を得ることもなく、不安を残したまま、見切り発車した政府の責任は大きなものがある。 マイナンバー制度は1月開始の延期・見直しが必要です。制度の危険性を検証・再点検し廃止へ向けて見直すことが必要であり、「マイナンバー制度の円滑な運営に係わる財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書」に反対する。	